

福祉課

1 福祉のまちづくり

(1) 福祉のまちづくり条例

障がい者や高齢者等にやさしいまちづくりを進めるため、多くの人々が日常的に利用する購買施設、共同住宅、事務所、工場等の施設建設において事業者から「福祉のまちづくり条例（平成4年兵庫県条例第37号）」に基づいて届出があった場合、適切な指導・助言を行った。

届出件数 3件

(2) 第4期三木市地域福祉計画の進捗管理

社会情勢の変化による新たな課題の対応や地域福祉の一層の推進を図るため、令和4年度から令和8年度までを対象として策定した第4期三木市地域福祉計画の進捗管理を行った。

2 民生委員・児童委員に関する事務

(1) 民生委員・児童委員活動

民生委員・児童委員は、社会奉仕の精神をもって保護指導に当たるとともに、社会福祉行政の協力者として日常活動を通じて地域社会の福祉増進に努めている。また、三木市連合民生委員児童委員協議会を組織し、9地区に分かれて毎月定例会を開き、研究討議を重ねる等広範囲にわたって活動した。

令和5年度の全民生委員・児童委員の活動状況は、次のとおりである。

ア 内容別相談・支援件数

区 分	件 数
在宅福祉	114
介護保険	79
健康・保健医療	549
子育て・母子保健	71
子どもの地域生活	165
子どもの教育・学校生活	338
生活費	21
年金・保険	14
仕事	18
家族関係	28
住居	41
生活環境	152
日常的な支援	837
その他	1,658
計	4,085

イ その他の活動件数

区 分	件数等
調査・実態把握	898
行事・事業・会議への参加・協力	3,154
地域福祉活動・自主活動	5,713
民児協運営・研修	1,811
証明事務	168
要保護児童の発見の通告・仲介	52
活動日数	13,768日
訪問回数	12,565回

(2) 民生委員・児童委員数 (単位：人)

地 区	委員数	内 訳	
		男	女
三 木	42	30	12
三 木 南	10	2	8
別 所	15	10	5
志 染	10	10	0
細 川	10	8	2
口 吉 川	9	7	2
緑が丘・青山	17	5	12
自 由 が 丘	23	12	11
吉 川	20	14	6
主任児童委員	11	1	10
計	167	99	68

3 遺徳顕彰会関係

市内の戦没者の御霊及び消防その他、あらゆる分野で地域社会に貢献のあった人々の御霊に対して追悼の誠を捧げ、永遠の平和と郷土の繁栄を祈念して、その実現に寄与すべく追悼式等を開催した。

(1) 追悼式等の開催状況

開催年月日	区 分	会 場	柱数(柱)	参加者数(人)
令和5年4月24日	別所地区戦没者追悼式	東這田忠魂碑前	192	33
令和5年4月26日	吉川地区戦没者追悼式	吉川総合公園研修館	358	37
令和5年4月29日	細川地区戦没者追悼式	豊地忠魂碑前	155	62
令和5年8月1日	水難防止祈願祭	中央公民館駐車場	—	12
令和5年8月15日	三木市合同戦没者追悼式	上の丸忠魂碑前	1,688	1
令和5年9月20日	志染地区戦没者追悼式	志染忠魂碑前	217	42
令和5年9月25日	三木地区戦没者追悼式	平田忠魂碑前	481	36
令和5年11月2日	緑が丘・青山・自由が丘地区戦没者追悼式	緑が丘鎮魂之碑前	111	37
令和6年3月10日	口吉川地区戦没者追悼式	口吉川町公民館	174	35

(2) 終戦記念日に関する行事

「戦没者を追悼し、平和を祈念する日」である8月15日に、三木市出身戦没者を追悼するとともに恒久平和を祈念する式典「三木市合同戦没者追悼式」を予定していたが、台風7号の接近に伴い、三木市遺徳顕彰会会長による代表献花を執り行った。

4 災害見舞金等の支給状況

火災による見舞金支給 全焼 2件 (1世帯につき 50,000円)

5 赤十字に関する事務

(1) 活動資金募集状況

日本赤十字社兵庫県支部三木市地区(地区長：三木市長)の奉仕団・自治会を通じて活動資金募集を行った。

実績額 2,864,735円

(2) 「赤十字の講習」の開催

万一の災害や事故、病気などに備え、救急法等の知識や技術を習得し、健康で安全な生活を送れるよう、日本赤十字社兵庫県支部より指導員の派遣を受け、「赤十字の短期講習(開催時間は各1～2時間)」を開催した。

【講習開催状況】

開催年月日	講習内容	会場	参加人数
令和5年6月10日	幼児安全法	市民活動センター	7
令和5年7月27日	幼児安全法	市民活動センター	9
令和5年9月9日	幼児安全法	市民活動センター	11
令和5年10月30日	健康生活支援講習	緑が丘西4丁目自治会館分館	14
令和5年12月14日	健康生活支援講習	市民活動センター	25
令和6年1月23日	幼児安全法	市民活動センター	12
令和6年2月8日	健康生活支援講習	市民活動センター	18

6 高齢者福祉

高齢者が健康で、できる限り自立し、生きがいを持って暮らせるよう各種福祉事業を実施した。

(1) 生きがい対策

ア 老人クラブに対する助成

老人クラブは、高齢者の生活を健全で豊かなものにするため、地域の高齢者が自主的に集まり組織された団体である。その活動は、会員が自主的に決定し、その実践を通して自らの生きがいを高め、健康の保持、増進を図り、新しい時代感覚を身につけ、新しい人間関係、交流を開拓した。長年培ってきた知識と経験を生かして地域社会のために貢献することとしている。そこで社会奉仕活動、生きがいを高めるための各種教養活動、健康づくりに係る各種活動を年間通じて恒常的、計画的に行う老人クラブに助成金（1クラブ当たり206,000円）を交付し、活動強化を促進した。

【地区別老人クラブ数及び会員数】

地区	クラブ数	会員数(人)
三木地区	18	891
三木南地区	2	143
別所地区	10	839
志染地区	10	594
口吉川地区	6	278
緑が丘地区	4	181
自由が丘地区	9	437
青山地区	3	145
吉川地区	14	557
計	76	4,065

イ 敬老祝金支給事業

高齢者の長寿を祝し、敬老の意を表すとともにその福祉の増進に資することを目的に、88歳及び100歳到達者に敬老祝金を支給した。また、市内男女最高齢者を市長が表敬訪問し、記念品を贈呈した。

【対象者数及び支給額】

対象者	対象者数(人)	支給単価(円)	支給金額(円)
88歳	511	10,000	5,110,000
100歳	32	50,000	1,600,000
計	543		6,710,000

ウ 敬老会の開催

多年にわたり社会の進展に寄与された高齢者を敬愛し、長寿を祝福し、末永い健康の保持と生きる意欲の助長を図るとともに、市民の老後への関心を深めるため敬老会の開催その他高齢者の長寿を祝うための事業を実施した自治会等へ補助金を交付した。

【敬老会対象者数（75歳以上）及び補助金額】

地 区	対象者数(人)	補助件数(件)	補助金額(円)
三 木 地 区	3,711	43	5,566,500
三木南地区	919	7	1,378,500
別 所 地 区	1,304	15	1,956,000
志 染 地 区	550	1	825,000
細 川 地 区	481	22	721,500
口吉川地区	379	1	568,500
緑が丘地区	2,532	12	3,798,000
自由が丘地区	3,307	1	4,960,500
青 山 地 区	730	1	1,095,000
吉 川 地 区	1,312	43	1,968,000
その他(施設等)	323	12	484,500
計	15,548	158	23,322,000

エ 高齢者福祉活動推進事業

高齢者の社会参加を促進するための事業や市老人クラブ連合会及び老人クラブの指導育成を行うとともに、高齢者の生きがいあるところ豊かな福祉コミュニティの実現に努めた。

花いっぱい運動 春（令和5年7月12日）、秋（令和5年11月8日）

オ 金婚夫婦祝賀事業

結婚50周年を迎えた夫婦の長寿と豊かな人生を祝福し、さらに末永い健康保持を励まして記念写真、祝状の贈呈を行った。

贈呈組数 81組

カ ゲートボール場整備助成事業

地域の老人クラブ活動での仲間づくりと健康増進を促し、豊かな老後の生活に資するためにゲートボール場の整備助成を行った。

整備助成数 6か所

キ バス等の運賃助成事業

高齢者の社会参加と交流を通じて、生きがいと自立を高めるためにバス等の運賃の一部を助成した。

(ア) 対 象 者 70歳以上の者

(イ) 助成の種類 神姫バス（2,200円分の乗車券）、神姫バスニコパカード引換券（2,000円分のICカード作成券）、神姫バスニコパカードチャージ券（2,000円分のニコパカードチャージ券）、神姫グリーンバス（2,240円分の乗車券）、神戸電鉄（2,090円分の乗車券）及びタクシー（500円の利用助成券4枚）の6種類とし、それぞれを1枚（冊）単位として交付した。

(ウ) 助成内容 《住民税課税者》 500円の自己負担で1枚（冊）交付
《住民税非課税者》 自己負担なしで1枚（冊）交付

(エ) 交付者数 13,615人

ク 運転免許証自主返納者（高齢者）に対する移動を支援し、社会参加の促進を図った。

(ア) 対 象 者 65歳以上の者

(イ) 助成の種類 神姫バス（2,200円分の乗車券）、神姫バスニコパカード引換券（2,000円分のICカード作成券）、神姫バスニコパカードチャージ券（2,000円分のニコパカードチャージ券）、神姫グリーンバス（2,240円分の乗車券）、神戸電鉄（2,090円分の乗車券）及びタクシー（500円の利用助成券4枚）の6種類とし、それぞれを1枚（冊）単位として交付した。

(ウ) 助成内容 運転免許証自主返納後に1回限り、(イ)のうちから5枚（冊）を対象者に交付

(エ) 交付者数 295人

ケ シルバー人材センター運営助成事業

高齢者の経験と能力を生かせる仕事を会員に提供して、高齢者の就業機会の増大と高齢者の生きがいの充実を図るシルバー人材センター事業の充実・強化を支援した。

コ 高齢者グラウンドゴルフ場利用助成事業

高齢者の交流の促進及び健康の増進を図るため、利用料金の一部を助成した。

- (ア) 対象者 60歳以上の者
- (イ) 助成内容 個人及び団体に対して利用料金の一部を助成
- (ウ) 利用者数 延べ5,879人

サ 地域文化伝承事業

高齢者の生きがい対策として、高齢者の経験や知恵を活用し、市内の幼稚園、認定こども園、小・中学校等の園児・児童・生徒を対象に地域文化の伝承を行い、併せて世代間交流が活発になるように支援をした。

実施回数 9回 講師数 延べ42人

(2) 施設福祉対策

ア 養護老人ホーム

65歳以上の者であって、環境上の理由及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な高齢者を入所させ、健全な日常生活の確保を図った。

入所状況 43人

イ 入所判定委員会の開催

老人ホームへの入所措置及び継続の要否を判定するために委員会を開催した。

開催回数 1回 判定件数 1件

7 三木市ふれあいサロン活動促進事業

地域で自主的に運営し、ふれあいを通じた仲間づくりや見守りを目的としてサロン活動を行っている団体に対し、運営に要する費用の一部の補助を行い、活動の促進を図った。

申請件数	交付確定件数	取り下げ件数	金額(円)
36	34	2	1,759,500

8 生活困窮者自立支援

(1) 自立相談支援事業

生活保護に至る前の早い時期から支援を始め、本人の状況や意思を確認し、包括的な相談支援を行った。

区 分	件 数
新規相談受付	116
支援決定・確認（再プラン含む）	9
就労準備支援事業	1
自立相談支援事業による就労事業	1

(2) 住居確保給付金

主たる生計維持者が離職・廃業後2年以内であり、個人の責任・都合によらず給与等を得る機会が離職・廃業と同程度まで減少している場合、休業等により収入が減少した場合において、一定の要件を満たした時、賃貸住宅の家賃補助をすることにより、これらの者の住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行った。

支給実人数：1人 支給額：40,800円

(3) 一時生活支援事業

住居のない生活困窮者に対して一定期間宿泊場所や衣食の提供等を行った。

利用者数：5人 支給額：631,120円

9 福祉コンシェルジュ

市民サービスの向上を図るため、市役所内総合案内横に福祉制度に関する案内及び相談の窓口として福祉コンシェルジュを配置し、高齢者や障がい者、生活に不安のある方などの困りごとを伺い、福

祉制度の説明や関係窓口の案内などを行った。

(1) 対応件数 (単位：件)

相談	窓口案内等	初期記載案内等	その他	合計
247	6,527	717	419	7,910

(2) 相談の内訳 (単位：件)

福祉関係	障害福祉関係	医療保険関係	介護保険関係	子育て支援関係	その他
168	18	8	29	2	22

10 三木市福祉資金

生活困窮者が福祉六法に基づく諸施策の適用のない事象に係る費用の支出を困難とする場合において、当該生活困窮者に対し、その自立助長を図るため、福祉資金を支給又は貸与した。

区分	件数	金額(円)
緊急援助費	4	36,000
要保護者生活援助費	44	744,000

11 ひきこもり相談支援事業

ひきこもりの状態にある本人の自立を促進するため、電話又は来所等による相談に応じ、適切な助言を行うとともに、必要に応じて家庭訪問を中心とする訪問型の支援を行うことにより、本人及び家族等の福祉の増進を図った。

【窓口別ひきこもり相談件数】 (単位：件)

障害福祉	子育て支援	あんしん相談	青少年悩み相談	健康相談	生活支援	計
12	0	0	0	0	1	13

12 ひきこもりサポート事業補助金交付

ひきこもり状態にある者の社会参加と自立を目指すための居場所づくり等のひきこもりサポート事業を、市内を拠点に実施する団体に対し、活動支援としてその運営経費の一部を最大15万円補助した。

補助対象団体：3団体 支給額：337,000円

13 生活困窮世帯の子どもに対する学習・生活支援事業

貧困の連鎖を防止するため、生活困窮世帯の子どもに対する学習・生活支援を令和5年9月からは新たに自由が丘地区で開始し、市内2か所で実施した。単に勉強を教えるだけでなく、挨拶や言葉使いなどに関する助言等による社会性の育成、理科実験等の体験、保護者への子どもとの接し方に関する助言等で、子どもの将来の自立に向けた包括的な支援を行った。

【三木地区】

学年	小学校						中学校			合計
	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	1年生	2年生	3年生	
人数	0	1	2	1	5	3	1	1	1	15

【自由が丘地区】

学年	小学校						中学校			合計
	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	1年生	2年生	3年生	
人数	0	1	2	1	0	2	1	1	1	9

14 行旅病人及び行旅死亡人の取扱い

行旅中に死亡した住所・居所もしくは氏名が不明者で引取者のない場合、必要に応じて官報等をもって周知し、葬祭を行う。

身元が判明している者でも死体の埋葬又は火葬を行う者がいないか、判明しない場合でも、死亡地の市町村長として火葬を行った。

葬祭執行件数：3件

1 5 無料職業紹介事業

困窮者で求職登録を申し込んだ者と、求人登録を行った近隣の企業とのマッチングを図り、就労支援の強化を行った。

区 分	件 数
求人登録事業者	19
求職者	7
紹介	1
就職	1

1 6 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付

物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯）に対し、1世帯あたり3万円の現金を確認書の提出をもって給付した（家計急変世帯については、申請型）。

区 分	件 数	金 額（円）
住民税非課税世帯分	7,525	225,750,000
家計急変世帯	14	420,000
計	7,539	226,170,000

1 7 物価高騰対応重点支援給付（住民税非課税世帯）

物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯）に対し、1世帯あたり7万円の現金をプッシュ型・確認書の提出をもって給付した。

区 分	件 数	金 額（円）
住民税非課税世帯分	7,714	539,980,000

1 8 物価高騰対応重点支援給付（住民税均等割のみ課税世帯）

物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯（均等割のみ課税世帯）に対し、1世帯あたり10万円の現金を確認書の提出をもって給付した。

区 分	件 数	金 額（円）
住民税均等割のみ課税世帯分	1,904	190,400,000

1 9 物価高騰対応重点支援給付（こども加算）

物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯（非課税世帯・均等割のみ課税世帯）に対し、こども一人あたり5万円の現金を確認書の提出をもって給付した。

区 分	人 数	金 額（円）
住民税非課税世帯分	724	36,200,000
住民税均等割のみ課税世帯分	302	15,100,000
計	1,026	51,300,000

2 0 生活保護

生活保護法に基づき、生活に困窮する人々に対し必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに自立助長を図った。

(1) 保護費支給状況 (単位：円)

生活扶助費	住宅扶助費	教育扶助費	出産扶助費	生業扶助費	葬祭扶助費
220,850,470	86,716,209	1,089,017	564,630	516,894	2,361,380
施設事務費	医療扶助費	介護扶助費	就労自立給付金	進学準備給付金	計
22,351,298	625,036,789	18,707,062	115,042	0	978,308,791

(2) 被保護世帯数等の状況 (令和6年3月)

- ア 被保護世帯数 409世帯
- イ 被保護者数 497人

2.1 指導監査

社会福祉法人、障害福祉サービス及び介護保険サービス事業所等に対して、適正な法人運営管理やサービスの提供体制が確保できるように指導監査を実施した。

(1) 社会福祉法人の指導監査

社会福祉法人本部に対し、関連法令やガイドライン等に従って適正に法人運営及び会計処理がされているかどうかを確認するため書面監査及び実地指導監査を実施した。

ア 社会福祉法人指導監査種別ごと実施状況

指導監査種別	実施法人数
書面監査（現況報告書及びチェックリスト）	16
実地指導監査（特別養護老人ホーム等を運営する法人）	4
実地指導監査（認定こども園を運営する法人）	4

イ 社会福祉法人指導監査実績

対象法人数	実施法人数	文書指摘法人数	文書指摘件数	口頭指摘件数
16	8	8	61	13

ウ 指摘事項内訳

指摘事項内容（関連事項一括掲載）	件数
法人運営に関すること	6
定款に関すること	1
評議員・評議員会に関すること	7
理事及び監事に関すること	5
理事会に関すること	9
評議員、理事、監事及び会計監査人の報酬に関すること	2
会計管理に関すること	24
その他	7

(2) 障害福祉サービス及び介護保険サービス事業所等の指導監査

障害福祉サービス事業所等に対して、事業所等が運営する事業所・施設の運営が、関連法令等に従い適正に運営されているかどうかを確認するため実地指導監査を実施した。

ア サービス事業所等指導監査実績

指導監査種別	サービス種別	実施主体	実施件数
障害福祉サービス事業所等 実地指導	居宅介護	県・市	2
	重度訪問介護		2
	同行援護		1
	生活介護		3
	短期入所		3
	就労継続支援A型		2
	就労継続支援B型		3
	共同生活援助		4
	計画相談支援	市	2

介護保険サービス事業所等 運営指導	訪問介護	県・市	5	
	訪問看護		4	
	通所介護		1	
	指定介護老人福祉施設		1	
	介護老人保健施設		2	
	福祉用具貸与・販売		1	
	居宅介護支援	市	7	
	認知症対応型共同生活介護		0	
	認知症対応型通所介護		0	
	小規模多機能型居宅介護		0	
		地域密着型通所介護		1
	行政処分（一部効力停止）	小規模多機能型居宅介護	市	1

イ 主な指摘事項

指摘事項内容	件数
運営基準に関すること	21
人員基準に関すること	5
個別支援計画の策定に関すること	20
各種加算の算定等、報酬請求に関すること	18

(3) 社会福祉法人及び介護保険事業所等の集団指導監査

社会福祉法人や事業所等に対して、実地指導監査の結果や報酬改正等の説明、公認会計士及び社会保険労務士による専門家を活用した研修を実施した。

ア 社会福祉法人等集団監査（市主催）

- (ア) 実施日時 令和5年9月25日
- (イ) 実施方法 対面
- (ウ) 参加法人数 18法人

イ 社会福祉法人集団監査（県市共催）

- (ア) 実施日時 令和5年11月21日
- (イ) 実施方法 対面
- (ウ) 参加法人数 15法人

ウ 介護保険サービス事業者集団指導

- (ア) 配信期間 令和6年3月18日～3月26日
- (イ) 実施方法 YouTubeによる配信（限定公開）
- (ウ) 対象者数 居宅介護支援事業者等 47事業所